モデル公園愛護会認定要綱

- 1. モデル公園愛護会認定基準
 - 1) 通常の愛護会期間が3年以上あること。
 - 2) 過去3年間の活動が良好であること。
 - 3)申請の翌月から12ヶ月(月1回程度)の現地調査で問題が無いこと。
- 2. モデル公園愛護会認定日 申請の翌月から12ヶ月を経過した、最初の愛護会講習会の開催日
- 3. モデル公園愛護会認定スケジュール ①認定要望書受付(随時)
 - ②認定要望への通知
 - ③審査

現地審査:申請の翌月から12ヶ月間、月1回程度の現地調査を

行う。

実績審査:通常愛護会の期間が3年以上あること。

過去3年間の活動が良好であること。

活動報告書等の書類の提出が遅滞なくされていること。 過去3年間の愛護会説明会(年2回、計6回)に5回

以上出席していること。

④認定・否認定の決定

認定:「モデル公園愛護会認定書」(様式3)による認定する。

※1 認定日は、申請の翌月から12ヶ月を経過した 最初の愛護会説明会の開催日とする。

否認定:「モデル公園愛護会認定申請について(回答)」(様

式4)により回答する。

※2 回答は、審査終了後直ちに行う。 ※3 再申請は、回答日より12ヶ月を経過した日以

降とする。